

第199期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時

* 受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2019年6月19日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第199期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
株主総会参考書類	43

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 野 村 博

第199期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第199期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」（43ページから49ページまで）をご検討いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

51ページから52ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

2019年6月20日（木曜日）午前10時
*受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール
*なお、7階ホールが満席となった場合は、当社本店内の第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第199期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <https://www.ds-pharma.co.jp/>

国際会計基準 (IFRS) の適用について

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上や会計処理の標準化による当社グループ内経営管理の向上などを目的とし、前期 (2017年度) より連結財務諸表の作成において国際会計基準 (以下「IFRS」) を適用しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米中間の通商問題、欧州の不透明な政治情勢、中国経済の減速などにより、不確実性は高まりましたが、米国経済が個人消費の増加を受けて堅調に推移したことなどにより、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済についても、輸出や生産の一部に弱さがみられ、企業収益の改善には足踏みがみられるものの、設備投資の増加や個人消費の持ち直しなどにより、全体としては緩やかに回復しました。

医薬品業界では、増大する社会保障給付費を抑制するための世界的な動きとして、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進が一段と進むなか、ますます研究開発費は高騰し、競争は激化しています。その一方で、デジタル技術を活用した創薬の進展や予防医療への関心の高まりなど、変化の兆しが見られます。

このような状況のもと、当社グループは、日本において、2型糖尿病治療剤「トルリシティ」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」、非定型抗精神病薬「ロナセン」などの売上拡大に経営資源を集中するとともに、効率的な事業活動に取り組みました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク (以下「サノビオン社」) が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツダ」の売上最大化を図るとともに、他の主力製品の売上拡大に向けて事業活動を行いました。

なお、「ラツダ」については、当社およびサノビオン社は、当社が保有する用途特許などの侵害を理由として、2018年2月に後発医薬品メーカー16社に対する特許侵害訴訟 (以下「先行訴訟」) を、また、2018年8月から10月に後発医薬品メーカー3社に対する3件の特許侵害訴訟 (以下「追加訴訟」) を、それぞれ米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に提起していましたが、同裁判所の関与のもと、被告各社との間で和解などの協議を進めた結果、2018年12月3日までに先行訴訟の全ての被告との間で訴訟が和解により終結しました。また、追加訴訟については、当期末現在、2件が和解により終結していますが、まだ1件が係属しています。なお、先行訴訟および追加訴訟の被告であった複数の後発医薬品メーカーは、和解契約の条項に従い、2023年2月20日以降、米国において「ラツダ」の後発医薬品を販売することができることとなります。

がん領域では、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「ボストン・バイオメディカル社」）が、ナパブカシン（開発コード：BBI608）の早期上市を最優先課題と位置付け、事業活動を行うとともに、トレロ・ファーマシューティカルズ・インク（以下「トレロ社」）が、alvocidib（開発コード：DSP-2033）などの研究開発に注力しました。

中国においては、住友製薬（蘇州）有限公司が、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」などの売上拡大を図るべく事業活動を展開しました。

業績管理指標として「コア営業利益」を採用

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下「非経常項目」）を除外したものとなります。非経常項目として除かれる主なものは、減損損失、事業構造改善費用、企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額などです。

当期の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	4,593 億円	4,668 億円	△76 億円	△1.6%
コア営業利益	773 億円	906 億円	△133 億円	△14.7%
営業利益	579 億円	882 億円	△303 億円	△34.4%
税引前当期利益	650 億円	849 億円	△198 億円	△23.4%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	486 億円	534 億円	△48 億円	△9.0%

■ **売上収益は4,593億円（前期比1.6%減）となりました。**

当社グループの収益の柱である「ラツード」や抗てんかん剤「アプティオム」の売上増加などにより北米セグメントは増収となりました。一方、昨年4月に実施された薬価改定の影響に加え、長期収載品の売上減少により日本セグメントが減収となったことなどから、売上収益は微減となりました。

■ **コア営業利益は773億円（前期比14.7%減）となりました。**

日本セグメントにおいて薬価改定の影響などにより売上総利益が減少したことに加え、前期には販売権の譲渡に伴うその他の収益の計上がありました。当期にはこのような要因がないことから、コア営業利益は減益となりました。

■ **営業利益は579億円（前期比34.4%減）となりました。**

開発計画の見直しを含む事業計画の修正などに伴い、条件付対価公正価値の費用戻入が増加しましたが、無形資産である仕掛研究開発および販売権の減損損失や当社における生産拠点の統合などに伴う事業構造改善費用が発生したことなどにより、コア営業利益の減益に加え、営業利益はさらに減益となりました。

■ **税引前当期利益は650億円（前期比23.4%減）となりました。**

受取利息の増加に加え、当期末は前期末に比べ、為替換算レートが米ドルに対し円安に振れたことから、当社が保有する外貨建て金融資産において為替差益が発生しました。これらの結果、金融収益が増加しました。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は486億円（前期比9.0%減）となりました。**

親会社の所有者に帰属する当期利益の売上収益に対する比率は10.6%となり、前期に比べ0.8%減少しました。

セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用

セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1. 日本

■ 売上収益は1,293億円（前期比9.8%減）となりました。

「トルリシティ」、2型糖尿病治療剤「シュアポスト」、ファブリー病治療剤「リプレガル」などの売上は増加しましたが、薬価改定による影響に加え、新たに後発医薬品が発売された高血圧症治療剤「アイミクス」をはじめ長期収載品の売上減少が大きく、減収となりました。

■ コアセグメント利益は251億円（前期比37.6%減）となりました。

薬価改定や長期収載品の売上減少による売上総利益の減少の影響が大きく、大幅な減益となりました。

売上収益
構成比
28.2%

2. 北米

■ 売上収益は2,525億円（前期比4.9%増）となりました。

「ラツェダ」が堅調に推移したことに加え、「アプティオム」の売上が伸長したことなどから、増収となりました。

■ コアセグメント利益は1,145億円（前期比4.6%増）となりました。

売上増加に伴う売上総利益の増加が大きく、増益となりました。

売上収益
構成比
55.0%

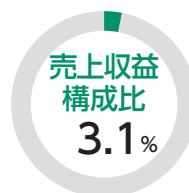
3. 中国

- 売上収益は247億円（前期比5.6%増）となりました。
主力品である「メロペン」などの売上が増加したことにより、増収となりました。
- コアセグメント利益は123億円（前期比14.8%増）となりました。
売上増加に伴う売上総利益の増加により、増益となりました。



4. 海外その他

- 売上収益は143億円（前期比13.2%減）となりました。
東南アジアにおける「メロペン」の売上は増加しましたが、その他の輸出が減少したことなどから、全体では減収となりました。
- コアセグメント利益は50億円（前期比2.3%減）となりました。
売上の減少などにより、微減となりました。



上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬などの販売を行っており、これらの売上収益は384億円（前期比10.3%減）、コアセグメント利益は31億円（前期比14.2%増）となりました。

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を研究重点領域として、自社研究に加え、技術導入、ベンチャー企業やアカデミアとの共同研究など、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、優れた医薬品の継続的な創製を目指しています。また、感染症領域にも取り組み、グローバルヘルスへの貢献を目指しています。さらに、医薬品以外のヘルスケア領域において、社会課題の解決のための新たなソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業の立ち上げを目指しています。

① 精神神経領域

先端技術を取り入れながら築いた自社独自の創薬技術プラットフォームを基盤に競争力のある創薬研究を推進しています。また、自社製品の臨床試験の情報から得られた知見をトランスレーショナル研究に生かし、ゲノム情報やイメージング画像などのビッグデータから適切な創薬ターゲットやバイオマーカーを選定することで、研究開発の確度の向上を図っています。

開発段階では、日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、戦略的な開発計画を策定し、効率的に臨床開発を推進して、早期に承認取得することを目指しています。

また、当期は、当社からのカーブアウトベンチャー企業であるAlphaNavi Pharma株式会社に対して、当社が創製した化合物（開発コード：DSP-2230）の開発・販売などの権利を導出しました。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

i. 「トレリーフ」（一般名：ゾニサミド）

日本において、レビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソニズムの効能・効果を追加する一部変更承認を2018年7月に取得しました。

ii. 「ラツォダ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）

中国において、統合失調症を対象とした承認を2019年1月に取得しました。

また、日本において、統合失調症を対象としたフェーズ3試験に関して、主要評価項目を達成するとともに、良好な忍容性を示す結果を得ました。

iii. 「ロナセン」(一般名：ブロナンセリン)

日本において、日東電工株式会社と共同開発中のテープ製剤について、統合失調症を対象とした承認申請を2018年7月に行いました。

iv. dasotraline (開発コード：SEP-225289)

米国において、成人および小児の注意欠如・多動症(ADHD)を対象とした承認申請を行っていましたが、2018年8月に米国食品医薬品局(以下「FDA」)から審査結果通知(Complete Response Letter)(以下「CRL」)を受領しました。CRLにおいて、FDAは、現時点では承認できないと判断し、本剤の有効性および忍容性をさらに評価するために追加の臨床データが必要との判断を示しました。現在、開発方針を検討中です。

また、米国において、過食性障害(BED)を対象としたフェーズ3試験に関して、主要評価項目を達成するとともに、良好な忍容性を示す結果を得ました。

v. アポモルヒネ塩酸塩水和物(開発コード：APL-130277)

米国において、舌下投与フィルム製剤について、パーキンソン病に伴うオフ症状を対象とした承認申請を行っていましたが、2019年1月にFDAからCRLを受領しました。CRLにおいて、FDAは、現時点では承認できないと判断し、本剤の追加の情報および解析を要求しましたが、新たな臨床試験は求めています。2019年度に再申請を行う予定です。

vi. SEP-363856

米国において、統合失調症を対象としたフェーズ2試験に関して、主要評価項目を達成するとともに、良好な忍容性を示す結果を得ました。

② がん領域

がん微小環境における細胞間ネットワークに着目した研究によりユニークなシーズやテーマに取り組み、革新的な新薬の創出を目指しています。また、当社、北米子会社および外部機関の間でのネットワーク型創薬を推進し、研究と開発が一体となって、早期の臨床試験への移行を目指しています。

開発段階では、後期開発品の開発を着実に進めるとともに、初期臨床開発も積極的に取り組んでいます。

当期においては、ナパブカシンについて、結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を引き続き推進しました。その他の品目について、当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

造血幹細胞移植前治療薬「リサイオ」（一般名：チオテパ）

厚生労働省は、医療上の必要性が高い未承認薬であるとしてチオテパの開発企業を公募し、当社は、2013年に開発の意思を申し出て、小児悪性固形腫瘍における自家造血幹細胞移植の前治療を対象とした承認を2019年3月に取得しました。

また、悪性リンパ腫における自家造血幹細胞移植の前治療を対象とした承認申請を2019年3月に行いました。

③ 再生・細胞医薬分野

オープンイノベーションを基軸に、高度な工業化・生産技術と最先端サイエンスを追求する当社独自の成長モデルにより早期事業化を図っており、複数の研究開発プロジェクトを推進しています。神経領域および眼疾患領域中心のプロジェクトを着実に推進するとともに、立体臓器の再生も含めた次世代の再生医療の取組も視野に入れ、グローバルでの展開を目指しています。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

i. SB623

米国において、慢性期脳梗塞を対象としたフェーズ2 b試験において、主要評価項目を達成できませんでした。現在、本試験の詳細解析を実施しており、その結果を踏まえてサンバイオ株式会社とともに今後の開発方針を決定する予定です。

ii. 他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞

日本において、京都大学医学部附属病院および京都大学iPS細胞研究所がiPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いたパーキンソン病を対象とした医師主導治験を開始しました。当社は、本試験の結果を用いて承認申請を行う予定です。

④ 感染症領域

アカデミアなどとの共同研究により、薬剤耐性菌感染症治療薬ならびに当社ワクチンアジュバントを基盤としたマラリアワクチンおよび万能インフルエンザワクチンの創薬研究を展開しています。

⑤ フロンティア事業

フロンティア事業の開拓の一環として、2018年10月に株式会社メルティンMMIとの間で共同研究開発契約を、2019年2月に株式会社Aikomiとの間で共同研究契約を締結しました。両社との提携を通じ、患者さんに貢献できる新たな価値を提供することを目指します。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は1,024億円（前期比17.8%増）となりました。なお、当該金額は当期に計上した減損損失195億円を含んでいることから、これを除いたコアベースの研究開発費は829億円（前期比4.6%減）となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

（2）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は132億円であり、その主なものは当社総合研究所における再生・細胞医薬製造プラント（Sumitomo Dainippon Manufacturing Plant for Regenerative Medicine & Cell Therapy：通称「SMaRT」）への追加投資です。

（3）企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念とし、事業活動を進めています。当社は、この企業理念の実践を「CSR経営」と定義し、事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献していきます。

高齢化社会の進展や医療財政の更なるひっ迫が想定されるなか、製薬業界は、デジタル技術を活用した創薬や治療方法の創出、予防医療の普及など「変革の時」を迎えています。かかる環境において、当社は、企業理念のもと、ヘルスケア領域での課題解決に貢献するため、新たなビジョン「もっと、ずっと、健やかに。最先端の技術と英知で、未来を切り拓く企業」と、2018年度を起点とした2022年度までの5か年の中期経営計画「中期経営計画2022」を本年4月に発表しました。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を重点3領域とし、医薬品および再生・細胞医薬による医療への貢献に加え、これ以外のヘルスケア・ソリューション（フロンティア事業）にも取り組み、2033年に「グローバル・スペシャライズド・プレーヤー」の地位を確立することを目指してまいります。

「中期経営計画2022」の概要は、次のとおりです。

【中期経営計画2022】

① 基本方針

ポスト・ラツェダ、すなわち、2023年2月20日以降に米国において「ラツェダ」の後発医薬品の市場参入が可能となる将来の事業環境を見据えつつ、「変革の時」に対応するため、「成長エンジンの確立」と「柔軟で効率的な組織基盤づくり」により、事業基盤の再構築に取り組んでまいります。

② 重要課題

i. 成長エンジンの確立

成長エンジンの確立に向けて、次の5点を重要課題として取り組んでまいります。

i-1. 新たな創薬アプローチによるイノベーション基盤強化

重点3領域および感染症領域において、当社グループの持つ独自の強みを生かし、日本および米国の拠点を中心に、外部とのネットワークを活用した創薬への移行および推進に取り組んでまいります。

i-2. 確実に成果を創出する開発力の強化

成果を見据えた目標設定、事業リスクのマネジメント、最先端技術の取込みにより、不確実性の高い重点3領域においても確実に成果を創出すべく、開発力（ちゃんとやりきる力）を強化してまいります。

i-3. 戦略的投資によるパイプラインの拡充

「中期経営計画2022」の期間（2018年度から2022年度まで）において3,000億円から6,000億円のM&A枠を設定し、優先的投資対象として、2023年度以降の収益に貢献する精神神経領域のパイプラインの獲得、また、2028年度以降の収益に貢献する重点3領域のパイプラインや技術の獲得を目指してまいります。

i-4. 日本・北米・中国を柱とした地域戦略

日本では、次期中期経営計画の期間（2023年度から2027年度まで）の売上2,000億円達成を目指した基盤づくりに取り組んでまいります。北米では、「ラツータ」の収益最大化とポスト・ラツータを見据えた成長路線の確立を目指してまいります。また、中国を第3の柱として基盤強化に取り組むとともに、アジアを成長市場として捉えて、足場固めを推進してまいります。

i-5. フロンティア事業の立ち上げ

求められる健やかさを医薬品のみで実現することが困難な時代が到来することを見据え、医薬品と一体となり「多様な健やかさ」を実現するため、フロンティア事業の立ち上げを推進してまいります。

ii. 柔軟で効率的な組織基盤づくり

成長エンジンを支えるため、組織とオペレーションの改革と、変革を加速する企業文化の醸成と人材の育成を、デジタル革新と同時に遂行することにより、「ちゃんとやりきる力」が浸透した柔軟で効率的な組織基盤の構築に取り組んでまいります。

③ 経営目標

2022年度の経営目標

売上収益	6,000億円
コア営業利益	1,200億円
ROIC ^{*1}	10%
ROE ^{*2}	12%

※1 ROIC = (コア営業利益 - 法人所得税) / (資本 + 有利子負債)

※2 ROE = 当期利益 / 資本

また、長期的なROEについて、10%以上を目指してまいります。

【2019年度活動方針】

当社グループの2019年度の事業活動方針は、次のとおりです。

「中期経営計画2022」で掲げました基本方針に基づき、経営目標の達成に向けて積極的に事業活動を推進してまいります。

① CSR経営

企業理念の実践である「CSR経営」は、当社グループの事業活動の前提です。コンプライアンスの徹底、実効性の高いコーポレートガバナンス体制および透明性の高い経営の追求、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、タレントマネジメントによる人材育成の推進、さらには、グローバルヘルスへの貢献、環境負荷の低減、国内外での社会貢献活動などの社会的責任を全うすることを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 研究開発活動

創薬においては、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野の重点3領域の研究に積極的に取り組んでまいります。アンメット・メディカル・ニーズが高いこれらの領域は、当社グループの経験と知識を最大限生かせる領域です。日本および米国拠点を中心とした外部とのネットワークに加え、ビッグデータやデジタル技術を活用した創薬を推進してまいります。また、薬剤耐性菌感染症治療薬およびアジュバント添加ワクチンの創薬など感染症領域にも取り組んでまいります。

開発においては、後期開発品の承認取得および製品価値最大化を最優先課題として取り組んでまいります。

i. 精神神経領域

日本において、2018年度に承認申請した「ロナセン」テープ製剤について、2019年度中の承認取得に向けた対応を着実に進めてまいります。また、フェーズ3試験を終了し、承認申請準備中のルラシドン塩酸塩（米国製品名「ラツータ」）については、統合失調症および双極Ⅰ型障害うつを対象として2019年度中の承認申請を確実に実行し、承認取得を目指してまいります。

次に承認申請を目指す品目としては、SEP-363856について、米国において統合失調症を対象としたフェーズ3試験を開始するとともに、他の適応症への展開を検討し、日本・中国を含む地域でも統合失調症を対象としたフェーズ2試験を開始します。

なお、FDAからCRLを受領した2品目につき、dasotralineについては、検討のうえ開発方針を決定し、APL-130277については、2019年度中の再申請を目指し、FDAの要求に対して適切な対応を実施してまいります。

ii. がん領域

STAT3などのがん幹細胞性に関わる経路を阻害する新しいメカニズムの低分子経口剤ナパブカシンについて、2021年度中の日米での上市を目指し、結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験に最大限注力してまいります。また、米国において急性骨髄性白血病（AML）を対象としたフェーズ2試験を実施中のalvocidibおよび膠芽腫を対象としたフェーズ2試験を実施中のがんペプチドワクチンであるアデグラモチド酢酸塩／ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩（開発コード：DSP-7888）についても、積極的に開発を行ってまいります。さらに、初期開発品の臨床開発をスピーディーに進め、オンコロジーフランチाइズの早期確立を目指してまいります。

iii. 再生・細胞医薬分野

次期中期経営計画の期間での収益貢献を目指して複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。

慢性期脳梗塞を対象とした骨髄間質細胞由来のSB623については、米国でのフェーズ2 b試験の結果を踏まえて、共同開発先であるサンバイオ株式会社と協議のうえ今後の開発方針を決定してまいります。

iPS細胞由来では、2018年8月にパーキンソン病を対象とした医師主導治験が開始された、先駆け審査指定制度の指定品目である「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、京都大学と連携して実用化に向けた取組を強化してまいります。眼疾患領域では、国立研究開発法人理化学研究所との連携のもと、iPS細胞由来網膜色素上皮細胞を用いた加齢黄斑変性を対象とした株式会社ヘリオスとの共同開発を推進し、また、iPS細胞由来立体網膜を用いた網膜色素変性の再生医療の臨床応用に向けた国立研究開発法人理化学研究所との共同研究を推進してまいります。さらには、慶應義塾大学および国立病院機構大阪医療センターとiPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の再生医療の臨床応用に向けた共同研究を推進してまいります。これらの実用化に向けて、2018年3月に竣工した再生・細胞医薬製造プラント「SMaRT」において、iPS細胞由来製品の治験薬製造および商用生産に向けた準備を進めてまいります。また、iPS細胞を用いた「胎生臓器ニッチ法」による腎臓再生医療について、東京慈恵会医科大学、明治大学、バイオス株式会社および株式会社ポル・メド・テックと共同研究・開発などの取組を推進してまいります。

iv. 重点3領域以外およびフロンティア事業

重点3領域以外では、日本において、2020年度の承認申請を目指し、imegliminの2型糖尿病を対象としたフェーズ3試験に取り組んでまいります。

フロンティア事業では、次期中期経営計画の期間での成長エンジンとしての確立を目指し、さまざまな展開の可能性を追求してまいります。

③ 各地域セグメントにおける事業活動

日本セグメントでは、2019年度に上市を計画している「ロナセン」テープ製剤の早期価値最大化、2018年4月に設置したバーチャル組織 Japan Business Unitの効率的な運営および収益に貢献する導入・提携の早期実現により、近年相次ぐ主力品の後発医薬品参入による収益低下の影響を最小限に留め、中期的な成長路線への転換を目指してまいります。

北米セグメントでは、当社グループの収益の柱である「ラツダ」のさらなる収益拡大が最重要課題であり、引き続き注力してまいります。さらには、慢性閉塞性肺疾患(COPD)治療剤「ロンハラ マグネア」および「アプティオム」の販売拡大にも取り組み、また、ポスト・ラツダにおける収益に貢献する導入・提携にも積極的に取り組んでまいります。がん領域では、ボストン・バイオメディカル社を中心に、ナパブカシン、alvocidibの開発の進展にあわせて、適時に販売準備体制の構築を行ってまいります。

中国セグメントでは、「メロペン」の販売拡大や「ロナセン」および「ラツダ」の早期市場浸透を図ることに加え、パイプラインの拡充を検討してまいります。

また、本格始動する東南アジア子会社では、提携企業との連携により「メロペン」および「ラツダ」の販売拡大を図るとともに、東南アジアの中期的な展開について検討を進めてまいります。

欧州では、「ラツダ」の自社販売やパートナー企業との提携による収益拡大を図ってまいります。

④ 柔軟で効率的な組織基盤の構築

当社グループは、「変革の時」に対応し、「ちゃんとやりきる力」を強化するため、「粘り強く精緻に物事を進める文化」を維持しつつ、環境変化を好機と捉えて潮流を読み、自ら変革して柔軟に動く文化の醸成および人材の育成を推進してまいります。

また、AI (Artificial Intelligence)、RPA (Robotic Process Automation) などの活用による業務改革の推進、最新のデジタルツールの活用によるより効果的なコミュニケーションの実現などのデジタル革新および働き方改革を通じて、効率的なオペレーションに取り組んでまいります。

【株主還元】

当社は、株主への還元について、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うことを基本方針としており、「中期経営計画2022」では、2018年度から2022年度までの5年間における平均の配当性向として20%以上を目指す方針を掲げています。

当期の期末配当については、配当方針および当期の業績を踏まえ、1株につき19円の配当の実施を諮りたいと存じます。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	日本基準		IFRS		
	2015年度 (2016年3月期)	2016年度 (2017年3月期)	2016年度 (2017年3月期)	2017年度 (2018年3月期)	2018年度 (2019年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	403,206	411,639	408,357	466,838	459,267
営業利益 (百万円)	36,929	52,501	40,286	88,173	57,884
経常利益 (百万円)	35,221	54,083	-	-	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	24,697	28,733	31,316	53,448	48,627
基本的1株当たり当期利益	62円16銭	72円32銭	78円82銭	134円53銭	122円39銭
資産合計 (百万円)	707,715	783,640	779,072	809,684	834,717
資本合計 (百万円)	446,472	460,389	412,268	452,723	498,138

- (注) 1. 前期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2016年度のIFRSに従った数値も併記しています。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。
3. 2015年度までは百万円未満を切り捨てて表示していましたが、2016年度より百万円未満を四捨五入して表示していません。

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区		
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京支店	東京都中央区	横浜支店	横浜市	東海支店	名古屋市
	京滋北陸支店	京都市	大阪支店	大阪市	神戸支店	神戸市
	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市	九州支店	福岡市
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米国	ポストン・バイオメディカル社	米国	トレロ社	米国
	住友制薬(蘇州)有限公司	中国				

(注) 1. DSファーマバイオメディカル株式会社は、2019年4月1日付で、DSファーマプロモ株式会社に商号変更しました。

2. 2019年4月1日付で、上記工場について次のとおり変更がありました。

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	大分工場	大分県大分市		

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	5,657名
その他	483
合 計	6,140

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,067名	△335名	42.3歳	17.2年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者134名を含み、他社への出向者453名を除いて表示しています。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を205,634千株（出資比率51.68%）所有しています。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付です。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しています。

- ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由
 当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。
- iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	100 %	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマバイオメディカル 株式会社	100	医療用医薬品、診断薬等の製造および販売
海外	サ ノ ビ オ ン 社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	ポストン・バイオメディカル社	100 (100)	がん領域の研究開発
	ト レ ロ 社	100 (100)	がんおよび血液疾患領域の研究開発
	住友製薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合(%)を内数で示しています。
 2. D S ファーマバイオメディカル株式会社は、2019年4月1日付けで、D S ファーマプロモ株式会社に変更しました。なお、同社は、2019年4月1日付けで、会社分割(吸収分割)により、同社の体外診断用医薬品事業を住友ベークライト株式会社および当社が2018年10月9日に設立した合弁会社であるS B バイオサイエンス株式会社に承継させました。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	6,940 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	6,300
農 林 中 央 金 庫	5,300
株式会社三菱UFJ銀行	4,000
株式会社百十四銀行	3,900

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式603,851株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 19,507名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友化学株式会社	205,634 ^{千株}	51.76 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,769	7.24
稲畑産業株式会社	20,182	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,756	3.21
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
株式会社SMBC信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,251	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,908	0.73

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式（603,851株）を控除して計算しています。
3. 株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役会長	多 田 正 世	サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代表取締役社長	野 村 博	サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役
取 締 役	小田切 齊	常務執行役員 営業本部長 兼 Head of Japan Business Unit
取 締 役	木 村 徹	執行役員 シニアリサーチディレクター 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当
取 締 役	原 信 行	執行役員 信頼性保証本部長 兼 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフケアーズ、開発本部担当 兼 Deputy Head of Japan Business Unit D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	跡 見 裕	杏林大学 名誉学長 公益財団法人日本膵臓病研究財団 理事長
社 外 取 締 役	新 井 佐恵子	昭和女子大学グローバルビジネス学部 教授 有限会社アキュレイ 代表 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 契約監視委員会委員 および会計監査人候補者等選定委員会委員
常 勤 監 査 役	大 江 善 則	
常 勤 監 査 役	杳 内 敬	
社 外 監 査 役	西 川 和 人	兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事
社 外 監 査 役	藤 井 順 輔	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
社 外 監 査 役	射手矢 好 雄	森・濱田松本法律事務所 パートナー 国立大学法人一橋大学法科大学院 特任教授

- (注) 1. 取締役 新井 佐恵子ならびに監査役 杵内 敬および射手矢 好雄は、2018年6月19日開催の第198期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 佐藤 廣士ならびに監査役 竹田 信生および内田 晴康は、任期満了により2018年6月19日に退任しました。
3. 取締役 佐藤 英彦、跡見 裕および新井 佐恵子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 当社は、取締役 佐藤 英彦、跡見 裕および新井 佐恵子ならびに監査役 西川 和人および藤井 順輔を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
7. 2019年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取 締 役	小田切 齊	専務執行役員 営業本部長 兼 Head of Japan Business Unit
取 締 役	木 村 徹	常務執行役員 シニアリサーチディレクター 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当 兼 研究統括
取 締 役	原 信 行	
社外取締役	新 井 佐恵子	白鷗大学経営学部 特任教授 有限会社アキュレイ 代表 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 契約監視委員会委員および 情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 佐藤 英彦、跡見 裕および新井 佐恵子ならびに社外監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

- i. 取締役 佐藤 英彦が社外取締役を務める株式会社りそなホールディングスと当社との間に重要な取引関係はありません。

- ii. 取締役 跡見 裕が名誉学長を務める杏林大学および理事長を務める公益財団法人日本膵臓病研究財団と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 取締役 新井 佐恵子が教授を務めていた昭和女子大学、特任教授を務める白鷗大学、代表を務める有限会社アキュレイ、社外取締役を務める東急不動産ホールディングス株式会社ならびに契約監視委員会委員および会計監査人候補者等選定委員会委員を務める年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 西川 和人が員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 藤井 順輔が社外監査役を務めるハウス食品グループ本社株式会社および株式会社ロイヤルホテルと当社との間に重要な取引関係はありません。
- vi. 監査役 射手矢 好雄がパートナーを務める森・濱田松本法律事務所および特任教授を務める国立大学法人一橋大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会18回のうち15回に出席し、主に行政機関での豊富な経験と広い見識に基づき、また、弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	跡見 裕	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。
	新井 佐恵子	当期開催の取締役会18回のうち、取締役就任後に開催された15回の取締役会のうち14回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験に基づき、また、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	西川 和人	当期開催の取締役会18回および監査役会16回の全てに出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
	藤井 順輔	当期開催の取締役会18回の全てに、また、監査役会16回のうち15回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
	射手矢 好雄	当期開催の取締役会18回および監査役会16回のうち、監査役就任後に開催された取締役会15回のうち14回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	9 名	368 百万円	
監査役	7	88	
計	16	455	

- (注) 1. 上記には社外役員8名の報酬等の総額72百万円を含んでいます。
2. 上記には2018年6月19日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいます。
3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内です。
4. 取締役の報酬等の額には、当期に係る取締役賞与として支給予定の29百万円を含んでいます。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	99 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
3. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS第16号「リース」の適用に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。

- ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助し、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。

-
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役 of 意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的 to 開催します。
 - ii. 監査役から監査役 of 職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力 of 排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① 職務執行の効率性の向上に関する運用状況
 - ・当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を設置し、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。
 - ・「取締役会規則」に基づき、当期は取締役会を18回開催しました。
 - ・取締役会全体の実効性について、取締役および監査役全員に対するアンケートを実施し、その分析結果をもとに取締役会で議論しました。この結果として抽出された課題に対して改善に取り組みました。
- ② コンプライアンス体制に関する運用状況
 - ・当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス推進体制を整備し、当社および国内外のグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。
 - ・コンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
 - ・当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ開催し、当社グループのコンプライアンスの推進状況について議論しました。
 - ・当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況などについて取締役会に報告しました。
 - ・社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。また、コンプライアンス・ホットラインの実効性の向上を図るために、制度の見直しおよび周知・啓発活動を行いました。

-
- ・日本製薬工業協会の「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」の改定などを踏まえて当社の「コンプライアンス行動基準」を改定しました。
 - ・コンプライアンスの更なる徹底を図るために、各職場においてコンプライアンスリスクの洗い出しを行うとともに、その発生予防策を検討・策定し、実施しました。
 - ・「医療関係者等との連携に関する規準」、「EU一般データ保護規則（GDPR）」、「ハラスメント防止」、「情報管理」などをテーマとして全社コンプライアンス教育研修を実施しました。

③ リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定しています。
- ・当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しています。
- ・国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言などを行う体制を構築しています。
- ・各推進体制の運用状況について、取締役会に定期的に報告を行いました。
- ・「情報管理規則」に基づき、情報管理委員会を開催し、当社グループの情報管理推進体制およびその取組状況の報告を行い、その内容を取締役会に報告しました。
- ・サイバー攻撃に対応する専門組織として、Computer Security Incident Response Team（CSIRT）を設置することを決定しました。
- ・首都直下型地震を想定した防災訓練を実施しました。また、工場、研究所等の各事業所においても防災訓練を実施しました。

④ 監査役の監査に関する運用状況

- ・ 監査役の職務が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しています。
- ・ 監査役は、代表取締役、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換などの場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ・ 「監査役会規則」に基づき、当期は監査役会を16回開催しました。

⑤ 親会社等との取引

「取締役会規則」に基づき、関連当事者との重要な取引については取締役会での決議事項とし、また、決議事項に該当しない取引については取締役会での報告事項としています。これに基づき、当社の親会社である住友化学株式会社との取引について、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との取引として報告を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	2018年3月31日現在
資産			負債		
非流動資産	461,449	461,103	非流動負債	138,405	146,713
有形固定資産	59,485	58,204	社債及び借入金	27,980	30,940
のれん	99,348	95,097	その他の金融負債	80,387	88,427
無形資産	171,390	189,681	退職給付に係る負債	23,613	20,700
その他の金融資産	74,668	70,993	その他の非流動負債	6,425	6,551
未収法人所得税	2,562	2,453	繰延税金負債	—	95
その他の非流動資産	3,277	3,067	流動負債	198,174	210,248
繰延税金資産	50,719	41,608	社債及び借入金	2,960	16,460
流動資産	373,268	348,581	営業債務及びその他の債務	49,238	58,708
棚卸資産	66,889	60,169	その他の金融負債	8,673	6,278
営業債権及びその他の債権	118,760	112,982	未払法人所得税	15,723	14,368
その他の金融資産	43,750	22,066	引当金	92,176	84,433
未収法人所得税	483	419	その他の流動負債	29,404	30,001
その他の流動資産	6,090	5,170	負債合計	336,579	356,961
現金及び現金同等物	137,296	147,775	資本		
			親会社の所有者に帰属する持分	498,138	452,723
			資本金	22,400	22,400
			資本剰余金	15,861	15,860
			自己株式	△674	△669
			利益剰余金	431,799	396,037
			その他の資本の構成要素	28,752	19,095
			資本合計	498,138	452,723
資産合計	834,717	809,684	負債及び資本合計	834,717	809,684

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
売上収益	459,267	466,838
売上原価	113,553	112,345
売上総利益	345,714	354,493
販売費及び一般管理費	180,439	183,651
研究開発費	102,364	86,928
その他の収益	885	9,417
その他の費用	5,912	5,158
営業利益	57,884	88,173
金融収益	7,369	2,430
金融費用	207	5,737
税引前当期利益	65,046	84,866
法人所得税	16,419	31,418
当期利益	48,627	53,448
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	48,627	53,448

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	2018年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	293,930	253,873	流動負債	56,812	68,761
現金及び預金	63,435	79,201	買掛金	9,614	10,638
売掛金	98,685	64,470	短期借入金	—	3,500
有価証券	—	2,000	1年内償還予定の社債	—	10,000
商品及び製品	35,031	34,190	1年内返済予定の長期借入金	2,960	2,960
仕掛品	554	2,902	未払金	21,977	20,036
原材料及び貯蔵品	9,900	9,075	未払費用	787	931
前渡金	300	92	未払法人税等	13,418	12,280
前払費用	336	332	前受金	1,144	1,308
関係会社短期貸付金	80,990	58,755	預り金	1,126	655
未収金	4,699	2,856	賞与引当金	5,672	6,297
固定資産	424,868	422,019	その他	114	155
有形固定資産	47,709	46,837	固定負債	42,880	46,022
建物	30,656	30,074	長期借入金	27,980	30,940
構築物	538	569	長期預り金	3,375	3,190
機械及び装置	6,927	6,563	退職給付引当金	11,073	11,481
車両運搬具	23	14	その他	452	410
工具、器具及び備品	3,391	3,046	負債合計	99,692	114,783
土地	4,607	4,683			
建設仮勘定	1,567	1,888	純資産の部		
無形固定資産	5,531	6,430	株主資本	589,379	532,038
ソフトウェア	3,301	2,624	資本金	22,400	22,400
販売権	1,609	2,708	資本剰余金	15,861	15,860
その他	621	1,098	資本準備金	15,860	15,860
投資その他の資産	371,628	368,751	その他資本剰余金	1	0
投資有価証券	62,637	59,846	利益剰余金	551,792	494,447
関係会社株式	283,620	282,920	利益準備金	5,288	5,288
関係会社出資金	3,148	3,148	その他利益剰余金	546,504	489,158
長期前払費用	1,806	2,129	固定資産圧縮積立金	1,392	1,489
前払年金費用	6,490	6,266	別途積立金	275,510	275,510
繰延税金資産	12,326	12,805	繰越利益剰余金	269,602	212,159
その他	1,626	1,664	自己株式	△674	△669
貸倒引当金	△25	△26	評価・換算差額等	29,727	29,071
			その他有価証券評価差額金	29,727	29,071
資産合計	718,798	675,891	純資産合計	619,106	561,109
			負債純資産合計	718,798	675,891

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
売上高	264,462	251,101
売上原価	66,107	66,590
売上総利益	198,355	184,511
返品調整引当金戻入額	11	0
差引売上総利益	198,366	184,512
販売費及び一般管理費	110,729	109,943
営業利益	87,637	74,568
営業外収益	10,156	4,044
受取利息及び配当金	5,066	3,512
為替差益	4,681	—
その他	409	533
営業外費用	1,959	7,293
支払利息	141	349
寄付金	632	768
固定資産除却損	491	183
為替差損	—	5,612
その他	695	381
経常利益	95,834	71,320
特別損失	3,842	11,777
事業構造改善費用	3,725	3,185
減損損失	117	2,147
投資有価証券評価損	—	6,445
税引前当期純利益	91,992	59,543
法人税、住民税及び事業税	23,206	20,867
法人税等調整額	316	△3,687
当期純利益	68,470	42,364

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるとともに、国内外主要子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大江 善 則 ㊟

常勤監査役 杓 内 敬 ㊟

社外監査役 西 川 和 人 ㊟

社外監査役 藤 井 順 輔 ㊟

社外監査役 射手矢 好 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当方針につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うこととしております。また、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図っており、2018年度を起点とする2022年度までの中期経営計画では、5年間平均の配当性向として20%以上を目指しております。

当期の業績は、コア営業利益773億円、親会社の所有者に帰属する当期利益486億円を計上いたしました。

配当方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき19円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき19円 総額 7,548,629,757円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1 ^{た　だ　まさ　よ}
多田 正世 (1945年1月13日生)

所有する当社株式の数 120,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2008年6月	代表取締役社長兼社長執行役員
1998年6月	同社取締役	2018年4月	代表取締役会長 現在に至る
2002年6月	同社常務取締役		
2005年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		
2005年6月	同社取締役兼常務執行役員		
2005年10月	当社取締役兼専務執行役員		
2007年6月	取締役兼副社長執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社 取締役
ボストン・バイオメディカル社 取締役
公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長

〔取締役候補者とした理由〕

多田正世氏は、2008年6月から2018年3月までの約10年間当社の代表取締役社長を務め、当社のグローバル化をはじめとした事業基盤の強化を推進し、2018年4月からは当社の代表取締役会長を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

2 のむら ひろし
野村 博 (1957年8月31日生)

所有する当社株式の数 39,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2016年4月	取締役兼専務執行役員
2008年1月	当社入社	2017年4月	代表取締役兼専務執行役員
2008年6月	執行役員	2018年4月	代表取締役社長 現在に至る
2012年6月	取締役		
2014年4月	取締役兼常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

サノビオン社 取締役
ボストン・バイオメディカル社 取締役
トレロ社 取締役

【取締役候補者とした理由】

野村博氏は、当社の事業戦略、経営管理、人事、経理財務および開発の各部門の責任者ならびに海外子会社における要職を務め、2018年4月から当社の代表取締役社長を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

3 おだ ぎり ひとし
小田切 齊 (1957年1月4日生)

所有する当社株式の数 23,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	稲畑産業株式会社入社	2012年4月	当社執行役員
1984年10月	旧住友製薬株式会社入社	2016年4月	常務執行役員
2008年6月	医薬戦略部長	2016年6月	取締役 現在に至る
2009年6月	ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク（現サノビオン社） Senior Vice President	2018年4月	営業本部長兼Head of Japan Business Unit 現在に至る
		2019年4月	専務執行役員 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

小田切齊氏は、当社の日本事業および営業部門の責任者ならびに人事部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

4 ^{きむら}木村 ^{とおる}徹 (1960年8月5日生)

所有する当社株式の数 17,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2015年4月	執行役員
1992年10月	旧住友製薬株式会社入社	2016年6月	取締役 現在に至る
2009年6月	当社ゲノム科学研究所長	2019年4月	常務執行役員 現在に至る
2010年6月	研究企画推進部長	2019年4月	シニアリサーチディレクター兼再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当兼研究統括 現在に至る
2012年4月	事業戦略部長		
2013年9月	再生・細胞医薬事業推進室長		

〔取締役候補者とした理由〕

木村徹氏は、当社の事業戦略、再生・細胞医薬事業および研究の各部門の責任者を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

5 ^{たむらのぶひこ}田村 伸彦 (1956年4月28日生)

新任

所有する当社株式の数 600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	2013年4月	常務執行役員 現在に至る
1984年10月	旧住友製薬株式会社入社	2014年4月	サノビオン社 Vice Chair and Executive Vice President
2007年4月	ダイニップンスミトモファーマ アメリカ・インク（現サノビオン社）President	2014年11月	サノビオン社 Vice Chair and President
2009年11月	当社執行役員 セプラコール・インク（現サノビオン社）Director	2016年4月	サノビオン社 Chair and President
2012年4月	開発本部長	2019年4月	信頼性保証本部長兼薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフケアーズ、開発本部担当兼 Deputy Head of Japan Business Unit 現在に至る

〔取締役候補者とした理由〕

田村伸彦氏は、当社の開発部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

6

あと み
跡見

ゆたか
裕 (1944年12月5日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月	東京大学医学部第一外科医員	1992年10月	杏林大学医学部第一外科教授
1971年4月	東京日立病院外科医員	1998年4月	杏林大学医学部附属病院副院長
1972年4月	東京厚生年金病院外科医員	2004年4月	杏林大学医学部長
1976年4月	東京大学医学部放射線科助手	2010年4月	杏林大学学長
1977年4月	東京大学医学部第一外科医員	2013年6月	当社社外監査役
1982年4月	東京大学医学部第一外科医局長	2017年6月	当社社外取締役 現在に至る
1988年6月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員	2018年4月	杏林大学名誉学長 現在に至る
1989年2月	東京大学医学部第一外科助手	2018年6月	公益財団法人日本膵臓病研究財団 理事長 現在に至る
1992年7月	東京大学医学部第一外科講師		

〔重要な兼職の状況〕

杏林大学 名誉学長
公益財団法人日本膵臓病研究財団 理事長

〔取締役候補者とした理由〕

跡見裕氏は、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

7 ^{あらい さえこ} 新井 佐恵子 (1964年2月6日生)

社外

独立

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月	英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2016年4月	白鷗大学経営学部教授
1992年8月	公認会計士登録（1997年1月再登録）	2017年1月	株式会社teamS社外監査役 現在に至る
1993年10月	佐々木公認会計士事務所入所	2017年6月	イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 現在に至る
1997年4月	株式会社インターネット総合研究所（IRI）入社 総務経理部長	2018年4月	昭和女子大学グローバルビジネス学部教授
1998年9月	同社取締役管理本部長兼CFO	2018年6月	当社社外取締役 現在に至る
2000年2月	IRI USA, Inc.取締役	2018年6月	東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る
2002年11月	同社President&CEO	2019年4月	白鷗大学経営学部特任教授 現在に至る
2002年11月	有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）設立 代表就任 現在に至る		
2008年12月	株式会社クリスタルホテル（現株式会社クリスタルインターナショナル）入社 CFO管理本部長		
2010年2月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー入社 CFO管理本部長		
2010年12月	同社取締役		

〔重要な兼職の状況〕

白鷗大学経営学部 特任教授
 有限会社アキュレイ 代表
 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員

〔取締役候補者とした理由〕

新井佐恵子氏は、複数の企業の経営に携わるなど企業経営者としての豊富な経験および公認会計士としての専門的知識を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号

8

えん どう のぶ ひろ
遠藤 信博

(1953年11月8日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	日本電気株式会社入社	2016年6月	株式会社かんぼ生命保険社外取締役
2006年4月	同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長	2017年6月	セイコーホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る
2009年4月	同社執行役員常務	2018年6月	株式会社日本取引所グループ社外取締役 現在に至る
2009年6月	同社取締役執行役員常務		
2010年4月	同社代表取締役執行役員社長		
2016年4月	同社代表取締役会長 現在に至る		

【重要な兼職の状況】

セイコーホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社日本取引所グループ 社外取締役

【取締役候補者とした理由】

遠藤信博氏は、ICT事業等をグローバルに展開する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、跡見裕氏および新井佐恵子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、遠藤信博氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 跡見裕氏および新井佐恵子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、跡見裕氏は本総会終結の時をもって2年となり、新井佐恵子氏は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、当社の社外取締役である跡見裕氏および新井佐恵子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、跡見裕氏および新井佐恵子氏の再任が承認された場合は、当社は、両氏との間で当該契約を継続する予定です。また、遠藤信博氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
6. 遠藤信博氏が代表取締役会長を務める日本電気株式会社は、2016年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（旧東京電力株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けました。また、同社は、2017年2月2日に消防救急デジタル無線機器の取引、2017年2月15日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本件事実を認識した後、コンプライアンス体制の更なる徹底と内部統制システム整備・運用の強化を図るなど再発防止策を推進し、その職責を果たしています。

以上

【ご参考】

社外役員の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義。以下本基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者）
- (4) 過去3年間において上記（1）から（3）に該当していた者
- (5) 過去3年間において当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社（当社を除く。以下同じ。）の業務執行者であった者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ① 上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者、当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③ 過去3年間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の2019年6月19日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

- (7) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

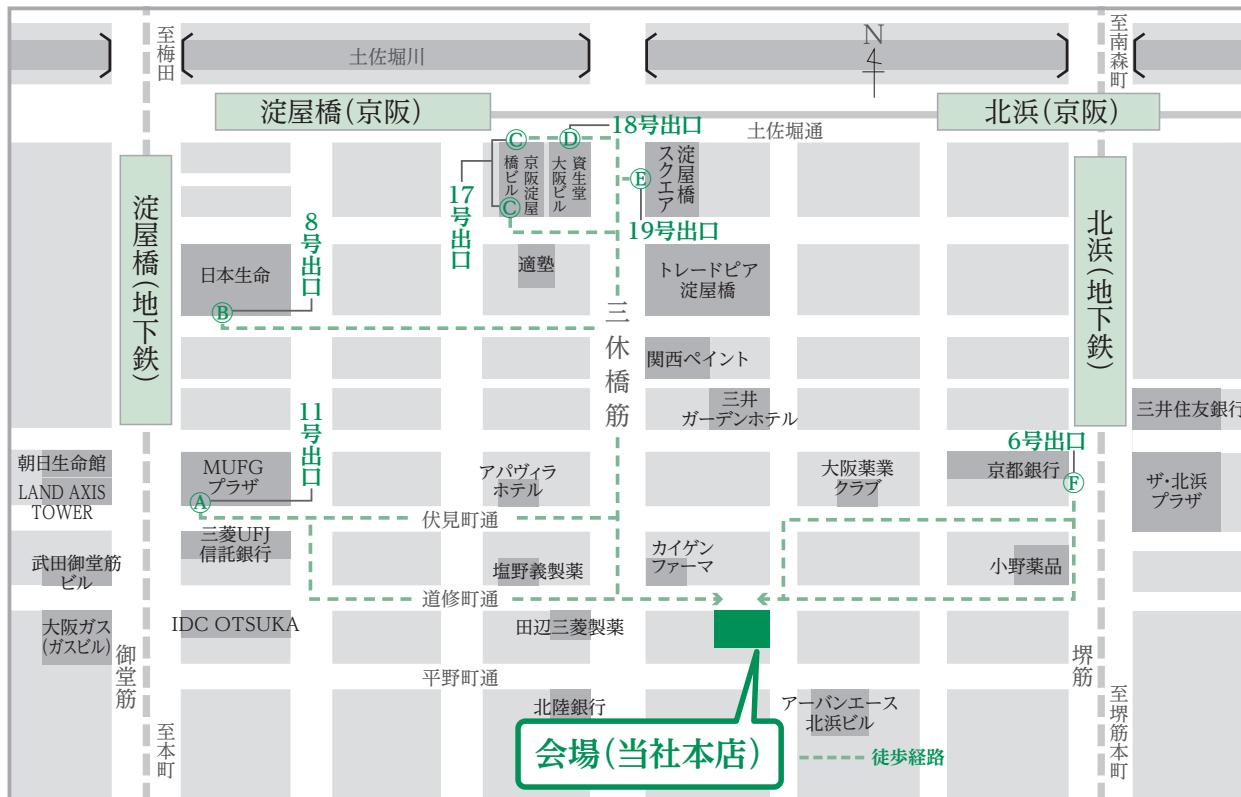
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11号出口より徒歩5分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口より徒歩7分
- ③ 京阪淀屋橋駅下車17号出口より徒歩7分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車18号出口より徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車19号出口より徒歩7分
- ⑥ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

